

令和2年5月20日

各支部・地区ミニ連盟関係者様
所属各チーム関係者様

一般社団法人 神奈川県バスケットボール協会 U12 部会
部会長 鵜飼 数夫

今後の各地区・チームにおける活動について⑥

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の拡大に伴い、政府より緊急事態宣言が発出され、神奈川県においても県知事より県内各市町村教育委員会に対して5月31日までの臨時休校の延長の要請が出され、その措置がとられています。

各チームにおかれましても、日々の練習や対外試合、チーム行事の自粛にご協力いただき、お礼申し上げます。3月から3か月以上にわたり活動が停止し、新年度のチーム立ち上げもままならない状態で、大きなストレスと不安をおかけしている現状で、何とか先の見通しが立たないものかと模索しております。

仮に、6月から学校再開となったとしても、すぐに対外試合や大会を実施することは、子どもたちの安全上望ましくないと判断しております。まずは、安心して練習を再開し、その後徐々に段階を経て通常に近づけていく必要があると考えています。

つきましては、今後の各地区・チームにおける活動について、以下の通りの目安を設定いたしました。引き続きご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 チーム活動再開に向けての段階とめやす

STEP1 チーム練習の再開が可能になる段階

【判断のめやす】 チームが所属する市町村の教育委員会の判断において

①学校の再開（休校の解除） ②学校開放の再開 ③中学校部活動の再開

の3つが実現したとき、主たる活動場所でのチーム練習を再開可能とする。

但し、まだ他チームとの合同練習、練習試合等の交流や移動は行わない。

STEP2 近隣地区内での交流が可能になる段階

【判断のめやす】 STEP1 のチーム練習が再開して約1ヶ月程度の経過観察を経て近隣地区内での他チームとの交流や移動を可能とする。

交流範囲は、県協会 U12 部会各支部・地区（横浜4地区・北相3地区）内を想定。

STEP3 県内での交流が可能になる段階

【判断のめやす】 STEP2 の近隣地区内での交流が可能になってから、各チーム・支部・地区の活動状況や県内の感染状況等、相当の経過観察を経て、支部・地区を越えて県内チームとの交流や移動を可能とする。

STEP4 県境を越えての交流が可能になる段階

【判断のめやす】STEP3 の県内での交流が可能になってから、県内および関東圏の活動状況や感染状況等、相当の経過観察を経て県境を越えての県外チームとの交流や移動を可能とする。

■STEP1 は、県内でも市町村によって休校等の措置が異なるので、県 U12 部会と情報共有しながら、チーム所属の支部ごとに判断する。

■STEP2~4 は、全県一斉の措置として、県協会および県協会 U12 部会が判断し、その都度通知する。

■国内・県内の感染状況の変化により、一旦進んだ STEP が後ろに戻る場合もある。

2 STEP1~4 全ての段階における留意事項

- ① 感染防止対策を十分にとる。（具体的な内容については、別途通知します。）
- ② 練習日数・時間・内容等が急激に過度にならないように段階的に設定する。
- ③ 支部・地区連盟等の会議については、集合型では行わず、メール稟議など形態を工夫する。また、大会抽選会等は、最小限の役員による責任抽選とする。
- ④ チーム総会など、チーム行事・会議についても原則として集合型では行わない。

緊急かつ重要と判断してどうしても会合を行う必要がある場合は、以下の点に留意する。

- ・必要最少人数の参加
- ・必要最小時間の内容での実施
- ・密閉性の低い会場での実施
- ・参加者同士の間隔をとる。
- ・飲食を伴わないこと。
- ・換気、マスク着用、手洗い、うがい、消毒の徹底など

2 選手の所属する学校で、特段の指示があった場合

- ① 選手の所属する学校や教育委員会から特段の指示があった場合は、その指示に従ってください。

3 その他

今回の通知は、直近の社会情勢を受けて、4月11日に発出したものから変更を加え、今後のチーム活動再開に向けての段階とめやすを中心に記述していますが、活動自粛の規準については同じ内容です。各チームにおかれましては、引き続き、大変なご不便をおかけいたしますが、子どもたちの命と健康を守るために、今が一番大切な時期ですので、バスケットボール界も一丸となってこの措置にご協力ください。

また、長期間にわたる自粛ムードの中、世間は、様々な活動に対してそれぞれの価値観をもって厳しい目を向けている現状があります。そんな中、子どもたちが不当な誹謗や中傷を受けることのないように、各チームにおかれましては、感染症拡大防止の知見のもと、情報を冷静に把握して、統一された規準に基づいて行動してください。

今後、情勢の変化により、さらに措置を変更する可能性もあります。引き続き、支部・地区連盟との連絡を密に取るようにしてください。